2　競争参加資格
⑴　経営状態及び信用状態が良好である者。
⑵　平成27～29年度日本中央競馬会『物品等の調達に係る競争参加者資格審査及び等級格付審査基準』において、契約の種類が「物品の購入」であり、業種の区分が「自動車類」または「農林・林業・建設機械類」であって、等級が「A」または「B」に格付されている者。
なお、競争参加資格を有しない者で入札に参加しようとする者は、入札書提出期限までに下記に示す場所に資格審査申請書を提出し、競争参加資格が付与され、当該等級に該当する場合のみ入札に参加できる。
〒106―8401 東京都港区六本木６―11―１
日本中央競馬会　六本木事務所　総務部調達管理課　ＴＥＬ03―3591―5251
⑶　本公告の日から開札日までの間に、本会から競争入札参加停止措置を受けている日が含まれていないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札参加申込書、入札説明書の交付場所及び参加資格等問い合わせ先　〒060―0016 札幌市中央区北16条西16丁目１番１号　日本中央競馬会　札幌競馬場　総務課　ＴＥＬ011―726―0461
⑵　入札説明書の交付方法　入札説明会又は上記⑴にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成27年８月27日（木）９時30分　上記⑴の住所内
⑷　入札、開札の日時及び場所　平成27年９月10日（木）９時30分　上記⑴の住所内
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加に必要な資格を持たない者の行った入札、及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。また、落札者が落札決定から契約締結までの期間に競争入札参加停止措置を受けた場合は、本入札に関する一切を無効とする。
⑷　契約書の作成の要否　要。なお、契約金額について、精算内訳書を別途提出することとする。
⑸　落札者の決定方法　上記２の要件を満たした業者で、本会が作成した予定価格の範囲内で最低金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　本入札に参加する者は予め「日本中央競馬会物品等入札心得」を熟覧し、承諾したうえで入札しなければならない。
5　Summary
⑴　Official in charge of contract : Syuji Kashiwada Assistant General Manager of Sapporo Racecourse of JAPAN RACING ASSOCIATION
⑵　Classification of the services to be Procured : 17
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Wheel Loader
⑷　Delivery period : 18 December 2015
⑸　Delivery place : Sapporo Racecourse
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : A or B
⑺　Date and Time of tender : By 9 : 30 a.m. 10 September 2015.
⑻　Contact point for the notice : General Affairs Section, JAPAN RACING ASSOCIATION, Sapporo Race Course, Kita 16 Nishi 16―1―1 Chuo-ku, Sapporo-shi, Hokkaido 060―0016 Japan TEL 011―726―0461

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 27 年 7 月 21 日
支出負担行為担当官
北関東防衛局長　渡邉　一浩
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　11
○第５号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　市ヶ谷㈿非常用通信設備整備工事
⑶　工事場所　東京都新宿区
⑷　工事内容　本工事は、以下の工事を行うものである。
防衛省（東京都新宿区）における非常用通信設備の整備に係る通信工事
非常用通信設備更新
ア　非常放送（業務放送兼用）設備更新
Ａ棟、Ｂ棟、Ｃ１棟、Ｃ２棟、Ｃ３棟、Ｄ棟、Ｅ１棟、Ｅ２棟、厚生棟、隊舎及び記念館の非常放送設備の更新
イ　非常電話設備更新
Ａ棟、Ｂ棟、Ｃ１棟、Ｃ２棟、Ｄ棟、Ｅ１棟の非常電話設備の更新
⑸　工期　平成30年３月31日まで。
⑹　本工事における監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）の専任期間は平成27年11月15日から平成30年３月31日までとする。
⑺　使用する主要な資機材　非常放送、非常電話機器　一式
⑻　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行対象工事である。
⑼　本工事は、資料提出及び入札等を電子入札システムにより行う工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
なお、紙入札方式の承諾に関しては北関東防衛局総務部契約課に紙入札方式参加承諾願を提出するものとする。
⑽　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。
2　競争参加資格
次に掲げる条件を全て満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年７月21日付支出負担行為担当官北関東防衛局長）に示すところにより、装備施設本部長から市ヶ谷㈿非常用通信設備整備工事に係る特定建設工事共同企業体として資格審査結果通知を受けた者又は次に掲げる条件を全て満たす特定建設工事共同企業体以外の有資格者（以下「単体」という。）であること。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない。
⑵　装備施設本部長から「電気通信工事」に係る一般競争（指名競争）参加資格で級別の格付を受け、北関東防衛局に競争参加を希望している（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けている。）。
⑶　装備施設本部長が算定した「電気通信工事」に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が1,100点以上である。
⑷　平成12年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しが完了した工事のうち、国の機関における消防法（昭和23年法律第186号）に基づく非常警報設備を施工した実績を有する（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。
なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局又は地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）（以下「地方防衛局等」といい、旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。また、実績が工事成績相互利用登録発注機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除く。詳細は入札説明書による。
⑸　工事全般の施工計画が適正である。
⑹　単体又は特定建設工事共同企業体の代表者及び構成員は、次の基準を全て満たす監理技術者等を当該工事に専任で配置できる。
ア　平成12年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しが完了した工事のうち、国の機関における拡声・放送設備を施工した実績を有する（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）者である（原則、着工から完成まで従事している。）。
なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等の発注した工事に係るものにあっては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用登録発注機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除く。
イ　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者である。